

## 働き方の見直しや実践、業務改善に取り組みましょう

～10月は働き方改革・業務改善強化月間です～

幸せ(Well-being)経営の実現に向けて、①職員の働きやすさや働き方の向上を図るとともに、②職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を推進するため、10月を働き方改革・業務改善強化月間としています。

以下のテーマを参考に、働き方の見直しや実践、業務改善に取り組んでみてください。

### <働き方改革>

- ・テレワークの実施
- ・業務のオンライン化、ペーパーレス化
- ・年次有給休暇の計画的かつ積極的な取得
- ・ノー残業デーにおける定時退庁の徹底
- ・業務の見直し(効率化、削減)

### <業務改善>

- ・市民サービス向上
- ・業務効率化
- ・タイムマネジメント
- ・職場のコミュニケーション向上



所属で活かせる事例を積極的に取り入れてみてください

これまでに寄せられた「打合せ」に関連する業務改善事例



#### S-netスケジュール機能の活用

- ・開始前にポップアップでお知らせ
- ・相手方の予定が確認できる
- ・予定の重複をお知らせしてくれる

情報端末や液晶モニターを利用した打合せ

- ・打合せしながら要旨メモ作成
- ・ペーパーレス

会議資料を事前に共有

- ・当日の打合せ時間の短縮

## BPRを活用して業務フローを見直してみませんか

8月にKAIZENセミナーで、BPR(Business Process Re-engineering)研修を行いました。BPRとは、業務フローが見える化することで、業務を抜本的に見直す業務改善の手法です。業務の目的を改めて考えることが、業務効率化や市民サービス向上にもつながります。

[動画配信システムで研修動画が視聴できます](#)

「令和5年度KAIZENセミナー BPRを活用した業務フローの見直し方について」